

月刊基金

Monthly KIKIN 第60巻 第12号

12

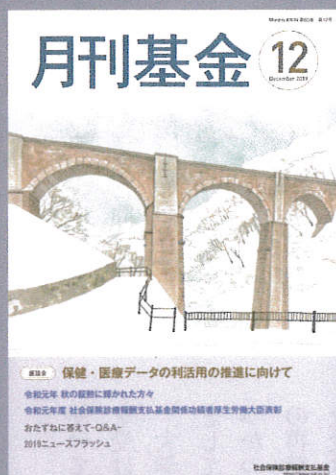
DECEMBER 2019

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



碓氷第三橋梁（群馬県）
表紙イラスト 永吉 秀司

長さ91 m、高さ31 mの日本最大の煉瓦アーチ橋で、明治25年に鉄道施設として完成しました。昭和38年に新線開通に伴い廃線となり、現在は遊歩道「アプトの道」として整備され橋上を歩くことができます。

CONTENTS

2

座談会

保健・医療データの利活用の推進に向けて

株式会社 PREVENT 代表取締役

東京理科大学データサイエンスセンター長

国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長

東京医科歯科大学大学院 教授

萩原 悠太 氏

矢部 博 氏

横山 徹爾 氏

川淵 孝一 氏（兼司会）

10

ネットワーク

ウェルビーイング・ジャパンの創生をめざして

一般財団法人日本予防医学協会 理事長 石澤 英人

11

令和元年 秋の叙勲に輝かれた方々

12

令和元年度 社会保険診療報酬支払基金 関係功績者厚生労働大臣表彰

14

医学のはなし 知っておきたい病気の豆知識 連載125回

変形性膝関節症

～ロコモティブシンドロームを防ぐために～

岩井整形外科（奈良県）副院長 岩井 誠

15

クローズアップ ～支払基金の職員を紹介します～

「すべてのことに理由がある」をポリシーに 審査基準の統一化に向けて取り組む

千葉支部 審査企画部審査企画課審査企画第1係長 安生 玲子

16

保険請求の基礎知識

20

おたずねに答えて－Q & A－

22

医療保険等の動き マンスリーノート

24

支払基金における審査状況（令和元年8月審査分）

26

医療費の動向 診療報酬等確定状況（令和元年8月診療分）

28

2019 ニュースフラッシュ

32

支払基金が受託している医療費助成に係る事業内容の更新

33

インフォメーション

保険請求の基礎知識

悪性腫瘍遺伝子検査を算定した場合の「摘要」欄への「記載事項」については、平成30年3月26日付け厚生労働省通知保医発0326第5号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」（以下、「診療報酬請求書等の記載要領」という。）の別表Ⅰにおいて、次のとおり示されています。

【通知 平成30年3月26日付け厚生労働省通知保医発0326第5号】					
別表Ⅰ 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧（医科）（抜粋）					
項番	区分	診療行為名称等	記載事項	レセプト電算処理システム用コード	左記コードによるレセプト表示文言
208	D004-2の1	悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D 004-2悪性腫瘍組織検査の(1)のAからキまでに規定するものの中から該当するものを記載すること。	820100130	ア 肺癌の治療法選択
				820100131	イ 膵癌の治療法選択
				820100132	ウ 悪性骨軟部組織腫瘍の治療法選択
				820100133	エ 消化管間葉系腫瘍の治療法選択
				820100134	オ 家族性非ポリポーシス大腸癌の治療法選択
				820100135	カ 悪性黒色腫の治療法選択
				820100136	キ 大腸癌の治療法選択
【告示 平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号】					
別表第一（抜粋）			1 悪性腫瘍遺伝子検査		
医科点数表			イ～リ（略）		
第2章 特掲診療料			ヌ BRAF 遺伝子検査 6,520点		
第3部 検査			ル RAS 遺伝子検査 2,500点		
D004-2 悪性腫瘍組織検査			ヲ（略）		

また、悪性腫瘍遺伝子検査の算定要件については、平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の別添1「医科診療報酬点数表に関する事項」に示されています。

【通知 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号（平成30年7月31日付け厚生労働省通知保医発0731第3号により一部改正）】	
別添1（抜粋）	（略）、以下の遺伝子検査について、患者1人につき1回に限り算定する。（略）
医科診療報酬点数表に関する事項	
第2章 特掲診療料	ア～カ（略）
第3部 検査	キ 大腸癌におけるEGFR遺伝子検査、K-ras遺伝子検査、RAS遺伝子検査又はBRAF遺伝子検査
D004-2 悪性腫瘍組織検査	
1 悪性腫瘍遺伝子検査	(2)～（略）
(1) 「1」の悪性腫瘍遺伝子検査は、	

本事例については、大腸癌に対して悪性腫瘍遺伝子検査（BRAF 遺伝子検査及びRAS 遺伝子検査）を算定しています。

大腸癌におけるBRAF 遺伝子検査又はRAS 遺伝子検査については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日付け保医発0305第1号）の別添1第2章第3部D 004-2悪性腫瘍組織検査の(1)のうち「キ 大腸癌におけるEGFR遺伝子検査、K-ras遺伝子検査、RAS遺伝子検査又はBRAF 遺伝子検査」に該当することから、診療報酬請求書等の記載要領の別表Ⅰ〔項番208〕に示されているとおり、「キ」を選択して「摘要」欄に記載することとなりますので、ご留意ください。

今回は①「悪性腫瘍遺伝子検査を算定した場合の「摘要」欄への「記載事項」について」②「機械的歯面清掃処置の算定について」③「初期う蝕早期充填処置の算定について」を掲載します。

事例① 医科

悪性腫瘍遺伝子検査を算定した場合の「摘要」欄への「記載事項」について

診療報酬明細書 (医科入院外)		令和 1 年 12 月 分 県番: 区: 市: 町: 村:		1 医科 1 社保 1 単独 2 本外	
公費①		公費②		保険者番号	
公費③		公費④		記号・番号	
区分		特記事項		保険医 療機関 の所在 地及び 名称	
氏名		1男 3昭 30.10.15 生		診療 開始 日	
傷病名		(1) 大腸癌(主) (2) 大腸癌の術後		診療 開始 日	
1 1 初診		× 回		(12) 外来診療料 74 × 1	
1 2 再診		74 × 1 回 74		(13) 悪性腫瘍特異物質治療管理料(その他・2項目以上) CEA精密測定 CA19-9精密測定	
1 3 医学管理		400		(60) 検体検査管理加算(1) 尿・粪便等検査判断料 悪性腫瘍遺伝子検査(2項目) BRAF遺伝子検査 RAS遺伝子検査 4,000 × 1	
1 4 往診		回		※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添1第2章第3部D004-2悪性腫瘍組織検査の(1)のAからキまでに規定するものの中から該当するものを記載すること。	
1 5 夜間		回			
1 6 深夜・緊急		回			
1 7 在宅患者訪問診療		回			
1 8 その他		回			
1 9 薬剤		単位			
2 0 21 内服薬		単位			
2 1 22 外用薬		単位			
2 2 23 調剤		回			
2 3 24 処方		回			
2 4 25 麻酔		回			
2 5 26 調剤		回			
2 6 3 1 皮下筋肉内		回			
2 7 3 2 静脈内		回			
2 8 3 3 その他		回			
3 0 4 0 他置		回			
3 1 5 0 手術・麻酔		回			
3 2 6 0 検査		3 回 4,074			
3 3 7 0 画像診断		回			
3 4 8 0 その他		× 回			
3 5 他薬		回			
請求点		※ 決定点		一部負担金額	
4,548					
公費①				※高額療養費 円 ※公費負担点数① 点 ※公費負担点数② 点	
公費②					

初期う蝕早期充填処置の算定について

初期う蝕早期充填処置の算定については、平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」において、次のように示されています。

別表第二	第1節 処置料
歯科診療報酬点数表	I003 初期う蝕早期充填処置（1歯につき）
第2章 特掲診療料	注 小窩裂溝の清掃、歯面の前処理及び填塞の費用は、所定点数に含まれる。
第8部 処置	

機械的菌面清掃処置の算定について

機械的歯面清掃処置の算定については、平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」において、次のように示されています。

管理料、区分番号B002に掲げる歯科特定疾患療養管理料（当該管理料の「注1」に規定する治療計画に機械的歯面清掃処置を行うに当たって必要な管理計画が含まれている場合に限る。）又は区分番号C001-3に掲げる歯科疾患在宅療養管理料を算定した患者に対して2月に1回に限り算定する。また、区分番号I011-2に掲げる歯周病安定定期治療（Ⅰ）、区分番号I011-2-2に掲げる歯周病安定定期治療（Ⅱ）又は区分番号B000-4に掲げる歯科疾患管理料の「注10」に規定するエナメル質初期う蝕管理加算を算定した月は算定できない。